



市 議 会

だより

No. 59

- 第4回 12月定例会
- 「市民との懇談会」を開催

● 主な内容

- 「市民との懇談会」を開催 (P2～)
- 12月定例会の概要／議決結果一覧表 (P5)
- 常任委員会委員長報告 (P6～)
- 代表質問・7会派 (P9～)
- 一般質問・6議員 (P16～)
- 政務活動報告／市民創政の会 (P19)
- 議会活動／お知らせ／編集後記 (P20)



● 西南湖獅子舞 (西南湖獅子舞保存会)

市指定無形民俗文化財。明治20年頃より、小正月の厄払い行事として伝わる獅子舞で、下市之瀬の獅子舞の流れをくむことから「梅川忠兵衛」などの段物を舞うことに特徴があります。現在は、区内を廻り、新築や結婚、出産などの祝い事のあるお宅や重要文化財安藤家住宅などで舞われています(写真は安藤家にて)。

「市民との懇談会」を開催

市議会では常に市民との対話を重ね、市民の悩みと声を汲み取り、市民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指しております。また、ひとりでも多くの方々に私たちの活動について知っていただくため「市民との懇談会」を開催しています。

今回は、各常任委員会ごとに3つの班に分かれ、それぞれの所管に係る市内の団体や組織の代表者に協力をお願いしました。

各分野で中心的にご活躍されているみなさんから、日頃の活動状況や課題、今後期待される本市の方向性など、さまざまなお話を伺いました。

◆懇談したみなさんと担当班◆

.....
そよかぜ号運営委員会のみなさん

×

1班（総務常任委員会）

.....

未就学児の保護者のみなさん

×

2班（厚生文教常任委員会）

.....

鳥獣被害対策協議会
のみなさん
甲斐けもの社中

×

3班（産業土木常任委員会）

.....

1班

課題（テーマ）：地域住民が運行するセミデマンドバス「そよかぜ号」について（櫛形西地区）

平成25年4月に民間バスの運行が廃止されたことを受け、当時の櫛形西地区区長会が住民アンケートなどによる調査研究と幾多の協議、関係機関との折衝を経て平成27年10月に「そよかぜ号」の実証運行が開始されました。櫛形西地区と市内の商業施設や病院などを結ぶ「足」として、土日、祝祭日、年末年始を除く毎日、6便（3往復）と、通学用の予約限定便が運行されており、運行開始から3年目を迎えた今年度の1便当たりの利用者数は、14.7人と運行開始当を上回り、まさに「地域の足」となっています。事務局を担当する小野忠様と区長らが運営委員会を組織し、乗車賃・市補助金・サポーターズ協賛金の収入で運営しており、収支の安定や多様なニーズへの対応など多くの課題に挑戦しながら活動を続けている運営委員会の在り方は、市が設置をすすめている「地域支えあい協議体」のモデルケースと言え、住民主体のまちづくりを実感した懇談会でした。



2班

課題（テーマ）：未就学児の子育て支援について

厚生文教常任委員会の2班は、市内保育所、幼稚園、認定こども園の保護者代表の皆様（男女各5名）がご参加下さり、懇談会を行った。保護者からは、

- 小学校入学前の不安解消に事前の具体的な体験プログラムを
 - 病児保育の整備
 - 任意予防接種への補助
 - 通園、通学路の危険箇所の解消
 - 防災訓練メニューの充実
 - 子育て支援住宅
 - 保育士の待遇改善
 - 保育所周辺からの苦情への配慮
 - 働いていない母親（1号認定）への補助を
 - 親同士や異年齢の子どもたちが交流できる屋内施設が欲しい（完熟農園の施設は使えないか？）
 - 行政や園からの情報が父親まで伝わり難いのでスマートフォンのSNS強化を
- などのご意見、ご要望が出された。委員会別の懇談会は初めての試みだったが、現役世代からの声は、今後の議会活動、市政に反映させていきたい。



3班

課題（テーマ）：鳥獣被害対策および自然保護について

- ①電柵の効果について／設置後の被害は極端に減少し効果は大きいものの、設置後10年以上経過すると劣化は激しく破損部分が拡大され、鳥獣の侵入が容易にみられる。
- ②電柵維持対策について／周辺の草刈りと除草剤散布は必須で、年2～3回実施している。作業労力は勤労奉仕が基本で、区からの助成金や各戸からの徴収により運営に当たっている。また、河川周辺の伐採が重要であるが砂防関連があり難しい。
- ③猿の群れの確認について／市内には現在7群れが確認されており、その内4群れについてGPSを取り付け行動を追跡確認している。移動範囲や分裂動向が確認でき効果的な被害対策が予想できる。

総括／鳥獣被害絶滅は非常に難しいが、地道に継続した対策が必要と感じた。特に環境整備は必須であり、果実の残渣や家庭から排出される残飯処理には万全を期することが肝要と感じた。





市民から ひ・と・こ・と



「市民との懇談会」に参加していただいた方から、懇談会に参加してみた感想や、日頃、市議会や市政について感じていることなど、ご意見をいただきました。



小野 忠 さん

地区●櫛形西

団体●櫛形西地区コミュニティタクシー運営委員会

先般、櫛形西地区を走る「そよかぜ号」について市議会議員と意見交換をする機会（市民との懇談会）を得た。地域や利用者の特性を踏まえたデマンド形態の運行方式や住民主体の運営方法などに理解と評価をいただいた。今後とも議会には、このような場を積極的に設け、既存の思考の枠を乗り越えた洞察を加え、各地域の住民が真に願っている議論を一層深め展開してほしい。



田代 大輔 さん

地区●上高砂

団体●八田保育所 保護者会

去る11月16日、「市民との懇談会」が開催された。テーマは就学前の子育て支援について。皆が戦々恐々とする中、会は始まった。病中保育の事、小学校選択の事、通学路の危険箇所など……。議員さん達は真剣に意見を聞いて下さり、市政にも必ず反映させていくとのこと。終わってみれば和やかで実りある会であった。市民のほんの小さな意見を、議会という大きな場へすくい上げるこのような貴重な会をぜひ継続してもらいたい。



山本 圭介 さん

地区●曲輪田（事務所所在地）

団体●特定非営利活動法人甲斐けもの社中

市の課題のテーマを決めて情報収集を効果的にすべく、日々ご尽力されている議員の皆様の熱意に深く敬意を表します。獣害対策においては被害を軽減する防除、依存個体を減らす捕獲、そして何より野生動物が地域に依存しないようにする環境整備が重要です。また、現状把握や対策結果を評価し改善することも求められます。その中で、弊団体は地域にあった対策を支援しています。この度は情報共有の機会をいただきありがとうございました。

平成29年第4回 定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

起立採決を行った議案	松野昇平	戸栗淳	三木充	有野一成	櫻田力	花輪幸長	村松三千雄	野中 國幹	北村千代子	矢崎俊秀	名取泰	小池伸吾	中込恵子	飯野久	斉藤重仁	清水博明	河野木綿子	花輪進	小林敏徳	深澤米男	審議結果
一般会計補正予算（第4号）に対する修正案		×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
一般会計補正予算（第4号）（原案）	×										×										○

1. 西野浩蔵議長を除く。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示。
3. 審議結果の「○」印は可決、「×」印は否決。

異議なく全会一致で可決された議案等		
条例	制定	南アルプスインターチェンジ周辺開発南アルプス12ha整備事業区域における固定資産税の免除に関する条例
	一部改正	支所設置条例／税条例／企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の免除に関する条例／過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例／放課後児童クラブ条例／健康管理センター条例／農業体験実習館条例／都市公園条例／市営住宅条例／生涯学習センター条例等／社会体育施設条例／消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例／職員給与条例／市長等の給与等に関する条例／議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
平成29年度補正予算	一般会計（第5号）／国民健康保険（第3号）／後期高齢者医療（第2号）／介護保険（第3号）／下水道事業（第2号）（第3号）／水道事業（第3号）	
承認	一般会計補正予算（第3号）の専決処分	
同意	固定資産評価員の選任	
その他	庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（建築主体工事）請負契約の締結／庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（電気設備工事）請負契約の締結／庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（機械設備工事）請負契約の締結／桃源文化会館改修工事請負契約の締結／落合小学校屋内運動場改築工事（建築主体・外構工事）請負変更契約の締結／財産の取得／市道路線の認定／市道路線の変更	
請願	法務局、更生保護官署、入国管理官署、少年院施設の増員に関する請願書	
意見書	子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める意見書 法務局、更生保護官署、入国管理官署、少年院施設の増員に関する意見書	
諮問	人権擁護委員候補者の推薦	



12月定例会審議のようす（H29.12.22 議場）

第4回定例会（12月） 修正案は否決 2件の意見書を提出

12月定例会では、条例制定案、条例の一部改正案、補正予算案等45案件を慎重審議した結果、原案のとおり可決、承認および同意しました。

このうち、「議案第89号「一般会計補正予算（第4号）」の審議では、多面的機能支払交付金使途不明金の返還金を減額する修正案が提出され、賛成少数でこれを否決しました。

また「請願第29-4号法務局、更生保護官署、入国管理官署、少年院施設の増員に関する請願書」が採択され、委員長提案で意見書を提出。この他、議員提案で「子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める意見書」も提出され、いずれも可決されました。

総務常任委員会

- 委員長／河野 木綿子 ●副委員長／齊藤 諭
- 委員／有野 一成、櫻田 力、村松 三千雄
名取 泰、小林 敏徳
- 当委員会に付託された案件／10件

条例

○南アルプスインターチェンジ周辺
開発南アルプス12ha整備事業区域
における固定資産税の免除に関する
条例の制定

Q 旧完熟農園に適用していた固定
資産税の免除の条例が期限満了
になることから、あらたに本条例で、
同地域の固定資産税の免除を行なうと
いうものだが、第1条の趣旨は何を目的
とされたのか。

A 農業6次化を含み、更なる地域
資源を活用して事業を進めてい
く。

Q これまでの条例は他の企業誘致
の支援措置同様に免除期限を3

年としていたが、本条例では5年として
いる理由は。また当時、期限を3年
としたのは市による事業の審査を強め
るためであるとの説明がされたことと記憶
しているが、今回5年としたことで、
市としての事業への関与が弱まること
はないか。

A 前回の条例同様、この南アルプ
スインターチェンジ周辺地域
の拠点施設整備事業の公益性を考えて
本条例を制定することとした。企業誘
致の際の固定資産税の免除について
は、一般的には3年から5年としてい
るが、今回5年としたのは、これから
企業の応募を行ない、必要な手続きを
経た上で、進出を希望する企業による
事業の成果が得られるまでは3年では
短いと判断したためである。また市と
しては企業誘致前から誘致後において
も、その事業内容について随時目を配
りながら進める考えである。

○消防団員の定員、任免、給与、 服務等に関する条例の一部改正

Q 機能別消防団員にラップ隊の導
入また70歳定年制とのことだっ
たが、今回の条例改正には含まれない
のか。

A ラップ隊については、広く募集
を行い3名の希望があったが、

存続するためには人数が少なく隊の編
成は困難と判断をした。本条例改正後
にラップ隊設置規則を廃止する考えで
いる。また機能別消防団員の定年につ
いては、本条例改正後要綱を制定する
中で年齢要件を設ける。

補正予算

○平成29年度一般会計補正予算(4号)

Q 補正予算の歳入中、諸収入のう
ち、弁償費11,559千円と
ともに、農林水産業費雑入の多面的機
能支払交付金返還金4,705千円の
中から残りの分を充てて国・県へ返還
を行なうということか。

A そのとおりである。返還金4,
705千円の内、市が直接交
付している25%分を差し引いた3,
529千円を弁償費と合わせて返還金
の特定財源としている。

Q 6次化拠点整備室が所管する
「6次化拠点整備事業」につい
て、事業内容で企業誘致用の予告広告
物作成には、市が企業に求めるとして
いる保証金額や市が基盤整備を行なう
としている造成費の金額なども記載す
るのか。また、用地交渉用図面の作成
や許認可準備の測量調査は造成の内容
を決定する基礎資料を得る目的か。

A 予告広告物は土地活用の市の方
針を記載するもので、造成費の
金額を記載するものではない。図面や
測量は地権者との交渉の際に必要な
資料や、今後、造成内容を検討する
前段階の現状を把握するための調査で
ある。



議場で委員長報告をする河野木綿子総務常任委員長

条例案、補正予算案については、慎重
審査した結果、原案のとおり可決す
るものと決しました。

請願第29-4号請願書は、紹介議員の
野中国幹議員に説明を求め、質疑、委
員の意見を聞いたあと、起立採決を行っ
た結果、賛成多数により採択と決しま
した。

厚生文教常任委員会

- 委員長／中込 恵子 ●副委員長／小池 伸吾
- 委員／松野 昇平、戸栗 淳、三木 充
北村 千代子、飯野 久
- 当委員会に付託された案件／5件

条例

○生涯学習センター条例等の一部改正

Q 施設の利用料については、5年ごとの見直しとのことだが条文へ規定しないのか。

A 5年ごとに料金が適正かどうかチェックし、必要があれば変更していくという今後の料金改定に対する方針を示すものであり、条文には規定していない。

○社会体育施設条例の一部改正

Q 若草テニスコートの利用料金が改定されていないがその理由は。今回の料金改定は、市内人工芝テニスコートの利用料金で統一

を図るものであり、人工芝ではない若草テニスコートは改定していない。

補正予算

○平成29年度一般会計補正予算(4号)

Q 若草窓口サービスセンターが所管する「十日市運営支援事業」について、監視カメラの設置方法と管理方法は。

A 甲西バイパスを挟み西は南部学区給食センターから東は三田駐在所間に最大で10基の定点カメラをリースで設置する計画であり、管理についてはリース業者が行う。



防犯対策として定点監視カメラを設置する十日市

Q 子育て支援課が所管する「民間保育所活動支援事業」について、市内保育所の防犯カメラの設置状況は。

A 公立は大明保育所と南湖保育所の2カ所、私立は、たちばな保

育園、マコト愛児園、みだい幼稚園、バンビバイリンガル幼稚園の4カ所である。



南湖保育所の防犯カメラ

Q 子育て支援課が所管する「施設型給付事業」について、保育士の処遇改善として、賃金を概ね2%増額とのことだが、臨時職員についても増額されるのか。

A 市としては臨時職員も含め全員の増額を願うものであるが、各施設に任せる形となっている。

Q 文化財課が所管する「甲西文化財調査事務所解体事業」について、敷地内に残る民有地を買い上げの経費とあるが、これまで借地料は発生していなかったのか。また、今後の跡地の利用方法は。

A 敷地内の一部ではあるが、借りているわけではないので、雑草が多く、借地料は発生していない。今後は建物を解体し、普通財産とし、土地利用はこれからの検討となる。

常任委員会レポート<厚生文教>



平成 29 年 11 月 20 日

●市内の産業廃棄物過剰保管事業について、厚生文教常任委員会委員が桜本広樹県議とともに、県担当者から経過と今後の対応について説明を受けました。

条例案、補正予算案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。



解体される甲西文化財調査事務所



平成 30 年 4 月から料金が改正される南アルプス農業体験実習館（樹園）のテニスコート

がらいつながらないか。

Q

テニスコートの利用料金がかなり下がるが、指定管理費の値上

○農業体験実習館条例の一部改正

**条
例**

常任委員会 委員長報告

産業土木常任委員会

- 委員長／清水 重仁 ●副委員長／矢崎 俊秀
- 委員／花輪 幸長、野中 國幹、齊藤 博明
花輪 進、深澤 米男
- 当委員会に付託された案件／5件

平成 30 年度からのリニューアルオープンに備え、整備が進む
県民の森周辺施設



森林科学館



ウッドビレッジ



グリーンロッジ

◎多面的機能支払交付金活動支援事業については、委員から多くの厳しい質問や意見があり、長い時間をかけて議論を尽くし、慎重に審査を行いました。

を図っていききたい。

A 今回の返還は、当事者が早急に用立て出来ないこともあるが、市には活動組織に対して指導監督が十分に出来ていなかった責任がある。交付金を受けている他の保全委員会や、新規に事業を導入したいという地域の相談も有り、地域にとっては良い事業である。市が返還を行い、当事者から確実に返済をしてもらうことで、早期に解決をして事業の推進

Q

観光商工課が所管する「県民の森周辺施設等再整備事業」につ

○平成 29 年度一般会計補正予算（4号）

**補
正
予
算**

A 市内のテニスコートの再整備が図られるなか、料金の統一化のために下げた。今までハードコートだったものを人工芝に改修し、利用人数の増加や、テニス後に温泉に入ってもらおうなどの相乗効果を期待している。

Q 農林土木課が所管する「多面的機能支払交付金支援事業」について、使途不明金の返還を市が行うことになった経緯は。

A 平成 30 年度からのリニューアルオープンに備え、市が活用を計画している山林部分に中尾山財産区の土地があり、エリア拡充のための承を得て立木補償を行う。県の基準に基づき、胸高の太さと本数により金額を積算している。

Q

道路整備課が所管する「道水路の維持管理事業」について、道路の修繕が一定期間放置された可能性があるが、点検はどのような頻度で行っているか。



市内の道路は、道路整備課職員が随時道路パトロールを行っている

A 道路パトロールを兼ねた状況調査を随時行っているほか、住民からの通報により把握している。今後はより一層きめ細かに対応したい。

条例案、補正予算案については、慎重に審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。

討議の
焦点

財政計画における政策的な基本的考えと、
それに基づいた施策は？



飯野 久 議員
(民生クラブ)

「入りを量りて出るを制する」

Q 議会に示された財政見直しによ
ると市税及び交付税の減、市債
抑制による歳入の減少、そのため補
完財源として基金を取り崩し、特別会
計への繰入金増、基金積立てゼロに近
い状況から厳しい財政となり15年後に
は基金が底をつくことが見通せる。更
に監査委員から単年度収支は赤字だが
実質単年度収支は黒字であり、今後の
動向に懸念があるとの指摘から、

①市長はどのような指丕を与えたのか。

②この財政見直しには公務員法改正に
よる人件費増見込、旧完熟農園跡地
購入費は織り込まれているか。更に
有利な財源として合併特例債を盛ん
に発行しているが公債比率上昇要因
となる。

③借金としての認識はあるか。

④歳入の右肩下がりの下降線矯正政策
とはどのようなことをするのか。

⑤自主財源確保の政策はどのようなも
のを考えているか。

⑥プライマリーバランスの観点から歳
入増を踏まえた財政計画の基本的考
え方。

以上を踏まえ、

⑦市長はこの街をどのような街へ導いて
いくのかを伺う。

A 財政において

①行政改革を進めること、公共
施設は総合計画に沿って縮小するよ
う指示した。

②この予算見直しには公務員法改正に
よる人件費増見込、旧完熟農園跡地
購入費用はカウントしていない。

③合併特例債は借金であると認識して
いる。

④市税は国によりコントロールされ歳
入を独自の政策で打ち出すことは難
しいが、小規模の企業誘致に努力す
る。

⑤自主財源には先ず人口増を戦略プラ
ンで計画しているが一般財源投入の
ため苦しい。

⑥行財政改革の断行により弾力性を確
保し見直しは毎年ローリングで見直
す。

⑦この街を都市マスタープランの中で
生活インフラ、医療、教育の確保によ
り移住定住を推進することとした。

以上から、残念ながら財政計画にお
いて、自主財源確保の観点から歳入増
の具体的計画についての回答は得られ
なかった。

■関連した他の質問■

- 義務的経費の適正な割合
- 合併特例債は使い切るのか
- 普通建設事業費が平成33年度から
25億円で間に合うか
- 市債の返済計画は大丈夫か
- 市債を減らす工夫
- 旧完熟農園跡地土地利用計画の
工程表

その他に旧完熟農園関連について財
政計画の観点から、

①6月定例会時質問の公設民営の回答
で「25億かかるので土地購入はしない」
としたが新聞紙上で購入意思を発表し
たことに対する政策転換理由。
②土地賃借代を法律上、信義上から市
が支払ったが管財人に対し求償したこ
との理由及び法的根拠について資料請
求した。

ちょっと
解説

●プライマリーバランス

基礎的財政収支。

借入金を除いた税金などの正味の歳
入と、借入金返済のための元利払い
を除いた歳出の収支。
そのバランスが均衡していれば、借
金に頼らない行政サービスをしてい
るということを表す。

合併の備えとして本市の能力に応じた事務の再配分について、鏡中条橋は本市の事務能力を超えているため県管理を要請しているとのことであるが一向に進展していない！

討議の
焦点

◇鏡中条橋を県管理とする所管替えについては、市長が直接要請する。



矢崎 俊秀 議員
(市民創政の会)

合併特例債による 持続性のあるまちづくり

Q 合併特例債の執行状況について適用期間の終了1年前だが、その執行状況について市長の所見は。

A 旧町村間の交流や連携が円滑に進むための道路橋梁の整備や公共施設の再配置事業の他、新市の一体感を醸成するために、地域のイベント等を支援してきた。

Q 構成町村の基本的な不均衡は全て解消されたのか。

A 合併特例事業債の活用期限である平成30年度中には旧町村の基本的な不均衡は解消される。

合併の備えとしての 道路の課題

Q 狭隘道路改善を政策課題に捉えていない。狭隘道路が半世紀を超える現在まで、総合的な改善計画がなく放置されている。市長の所見は。

A 4メートル未満の狭隘道路解消は、安全安心な暮らし環境や既存集落の定住等に大きく貢献するため政策課題の対象とする必要がある。

Q 狭隘道路は車等の移動性が悪いため長期的には既存集落の空洞化を招いて、コミュニティの劣化を進

行させるなどコンパクトなまちづくりの障害要因であるが市長の所見は。

A 集落内のコミュニティの劣化には、狭隘道路の他、現代社会が抱える少子高齢化等が拍車をかけている。また、コンパクトなまちづくりの再構築を図る上で妨げ要因であることからコミュニティの劣化が進行しないよう検討していく。

Q 消防活動や救急活動は狭隘な道路にあっては消防関係者の努力で事なき対応が執られているが、市民の命と暮らしを守る観点からもこの課題の改善の方策に道筋をつけることが重要である。市の所見は。

A 狭隘道路が、緊急車両等の進入を阻み、消防活動や緊急時の活動の妨げになっている。今後、狭隘道路が少しでも解消できれば、消防活動等の向上に繋がるものと考えている。

Q 市道的な使われ方にある農道や、市道の位置づけになると地方交付税対象となるため合併を契機に整理する課題である。市道に所管替えをした場合、地方交付税はどれくらい増額になるのか。

A 同規模の幅員・延長の農道を市道に所管替えしたと仮定した場合、交付税参入額が概ね五倍以上増額すると想定している。

本市の能力に応じた事務

Q 合併を目指す最も重要な課題は行財政改革である。この改革には能力を超えた事務の見直しについても、当然捉えるべきである。ところで、鏡中条橋については県管理を要請しているが、一向に進展していない。市長自ら取り組むべき政治的課題である。市長の所見は。

A 鏡中条橋を県管理とする所管替えについては、合併の備えの範囲と捉える必要性から、今後は市長自ら要請していく。



県管理を要請していく鏡中条橋

その他の質問

○立地適正化計画の策定を！

旧完熟農園跡地利用のための企業誘致、市の税金投入のリスク回避策は？

討議の
焦点

◇企業が撤退した場合は、借地借家法に基づく「事業用定期借地権設定契約」を取り交わすことに加え、契約の中に、一定程度の保証金を課すことでリスクに対応したい。

市場原理がはたらく以上、企業の撤退はありうるのでは？

◇信用力や資本力など、企業体力がある企業に来ていただけるようアプローチしたい。

名取 泰 議員
(日本共産党南アルプス市議団)



6次化拠点整備事業

Q 「旧完熟農園」跡地利用のための企業誘致に伴い、市が新たに投入しようとしている事業費については、計画通りにならない場合のリスクを回避する十分な方策が必要と考えるが、市の考えは。

A 南アルプスインターチェンジ周辺において、優良企業を誘致していくこの度の事業方針では、企業の進出を前提に、市が地権者の同意のもと、土地賃貸借契約を破産管財人から譲り受け、農地転用手続きとして、宅地造成事業の手法を用いた必要最小限の基盤整備を行う。

1 点目に用地の一元管理が出来なかった場合には、現在の土地賃貸借契約の処置方法や原状回復義務の問題を残すことになる。

2 点目に企業の参入がなかった場合は、農地法及び開発許可を受けることは出来ないため、無駄な事業費が発生するリスクはない。また、企業への用地の賃貸は、基盤整備完了後となるので、選定時に企業と事業執行に係る協定書を取り交わし、造成後の進出を約束

する予定でいる。

3 点目に、企業が事業計画に拠らず撤退した場合は、貸主である市の権利が保全されるよう、借地借家法に基づく「事業用定期借地権設定契約」を取り交わすことに加え、契約の中に、一定程度の保証金を課すことでリスクに対応したい。



南アルプスインターチェンジ周辺（中央左が完熟農園）

全体としては、長期にわたり、持続的に事業を展開し、土地活用目的を共有していくことのできる、優良企業を誘致することが肝要であると考えている。

Q 私は、旧完熟農園の計画が進められていたときに、市が税金を投入しようとしたことに反対した。今回も厳しく見ていかなければならないと考えている。

旧完熟農園を運営していたような小規模な会社ではなく、もっと大きな企業を考えているから大丈夫だということかもしれないが、民間にその運営を委ねる以上、そこには市場原理が働く。企業は、いくら補償金や賠償金を払ったとしても、そのほうがマイナスになる分が少ないと判断をすれば、撤退することもあり得る。そうした認識はないか。

A 企業も進出するときには、当然、市場調査をおこない、資金があるかどうか、社内で役員会へかけて進出してくるということが大前提であるので、今までと違う、もっと信用力があって資本力があって、企業体力がある企業に来ていただきたい。

我々とすれば、そういった信用力のある会社に、今からアプローチしていく。

防災備蓄計画と指定避難所の在り方は？

◇家庭内1週間備蓄と自主防備蓄を推進する。指定避難所内備蓄は今後の課題。

討議の
焦点

市のマネジメント機能強化と行政評価の再考を！

◇業務改善に全庁で取り組む。PDCAを確立し戦略的な行政経営を目指す。



櫻田 力 議員
(未来の風)

防災備蓄計画と指定避難所の在り方

Q 南アルプス市地域防災計画に定められた物資支給対象者、備蓄品目、備蓄数の現状は。

A 備蓄数量は、「非常食」が計画の3分の1程度、「飲料水」は、計画の、ほぼ4分の1を確保。北部・南部両学校給食センターに合わせて9トンの米の備蓄がある。今後、計画に沿った備蓄を進めていく。

Q 指定避難所に、災害備蓄品の備えがなく、避難所機能が乏しい。



甲西防災備蓄倉庫

い。指定避難所の多くが市立小中学校であるが、学校施設は災害時には地域の避難所となることから、避難所機能を充実するよう発想の転換をはかるべきと考えるが市の考えは。

A 各指定避難所に災害備蓄品を確保することは重要であると認識しているが、備蓄を確保した場合の管理方法が今後の検討課題である。市としては、「家庭内1週間備蓄」の推進と各自自主防災会における「地域内備蓄」の充実のための支援を進めていく考えである。

市政におけるマネジメント機能の強化と行政評価の再考

Q 今年度になり、4件の事務処理ミスが新聞等で報道された。市政への信頼喪失や市への損害を与えかねないリスクが、日頃の業務の中に潜んでいることを全職員が改めて認識し、事務処理ミス防止対策を徹底すべきと考えるが市の考えは。

A 部、課内で原因を究明し、対応策を協議し、全庁で情報の共有を図っている。平成30年1月に、新たな取り組みとして、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。

Q 行政の活動の事務事業については、マネジメントシートの運用により行政評価が実施されているが、政策、施策についての行政評価はどのような手順で行われ、その結果がその後の方向性を明らかにすることや行政改革に結びついているのか。

A 第2次総合計画の23施策は、施策マネジメントシートにより進捗管理を行い、副市長を中心に各部長による施策優先度評価会議で優先度評価を行い、重点施策を決定し、次年度の行政経営方針と予算編成に活用している。施策マネジメントシートは、今後、市ホームページで公開する。

Q 事務事業を管理するマネジメントシートの運用は、事務事業の全件を管理の対象とせず、重点項目に絞り込んだ運用でよいのではないかと考えるが、市の考えは。

A 行政評価は、行政活動の成果を客観的に評価し、評価結果を行政経営に反映させることともに、市民にわかりやすく説明することによって市民の満足度を最大限高めるための手法であり、今後も、約1,200ある事務事業すべての評価を行い、総合計画に掲げるまちづくりの実現に向けた市政運営を推進していく。

リニア問題について市の対応は？

◇側道は、リニア軌道の緩衝帯をJRから借り受け、市が舗装工事を行う。

討議の
焦点

6次化拠点整備事業地権者への対応は？

◇今後、個別に説明を行い、土地の使用について同意が得られるよう努力していく。



齊藤 諭 議員
(市民クラブ)

リニア問題とその対応

Q 地権者、沿線住民から市へ要請、要望が提出され、またこれまでの議会でもリニア問題について質問されている。市としてJR東海、山梨県、国に対してどのように対応をし、成果をあげたのか。

A 沿線住民の方々からは、これまで防音防災フードの設置、緩衝帯への側道整備、公共施設の機能確保、工事中の安全対策、地権者等のリニア試乗などの要望の他、日陰や騒音などの問題に係る質問がされている。

市としては、JR東海に対し、丁寧な説明と適切な対応を求めるとともに、要望を受けた側道の整備や公共施設の機能確保について庁内関係部署およびJR東海と協議を進めている。

側道の整備については、リニア軌道の緩衝帯をJR東海から借り受け、市が舗装工事を行う方針とした。

また、リニア事業用地にかかる公共施設については、現状の機能を確保することを前提に、JR東海と補償協議を行うとともに、財源対策として、県に市町村振興資金の柔軟な活用ができるように要望する中で、移設等の計画に向けて調整業務を進めている。市とし

ても、引き続き、JR東海に適切な対応を行うよう要請していく。



リニア事業用地にかかるため移設される甲西市民総合グラウンド

6次化拠点整備事業

Q 地権者説明会での質問、回答の内容は。

A 土地賃貸借契約については、南アルプスプロデュースの破産管財人との協議により、地権者の同意のもと、その権利を市が譲り受けることで、用地を取りまとめたかと考えている。

説明会では、破産管財人より、現状と今後の市との連携について説明があり、財産関係の一切を管理しているこ

と、土地賃貸借契約は現在も有効な状態であること、本来の破産手続きであれば解除するものだが、将来活用したいという市の意向により契約解除していかないこと、解除しても破産財産の不足により原状復旧が出来ないことなどが説明された。また、用地については、市が現契約を譲り受け、土地を一括して一元管理することが妥当であることも説明された。

参加者からは、契約に同意しなかった場合どうなるのか、現状の賃料は保証されるのか、市による用地取得の意向などが質問された。

回答として、契約への不同意については契約解除となり、破産管財人による原状回復は困難であること、賃料など現状の条件は維持されること、市による用地取得については市議会等の理解を得ながら、将来、段階的に取得していきたいとお伝えした。

出席して頂いた地権者の皆様には、概ねご理解を頂いたものと認識している。今後、個別に説明を行い、地権者の同意が得られるよう努力していきたいと考えている。

■その他の質問

○都市計画マスタープランの見直しは？

庁舎整備は15億6,600万円のできるのか？

◇長期間の改修工事では不測の事態もあり得るが、予算内で慎重に進める。

討議の
焦点

入札の高落札率防止に予定価格の事後公表を！

◇事前公表の方が透明性確保や不正行為防止に寄与すると考える。

一般競争入札の拡大と総合評価方式の導入は？

◇次年度に向け是正改善の検討を行う。

総合評価には更なる準備が必要。

小林 敏徳 議員
(新生かがやき)



市庁舎整備事業の住民説明会のようす



庁舎整備事業の住民説明会

Q 住民説明会の中で、参加者が「15億6千6百万円で本当にできるのか、予算オーバーしないか」と質問した。それに対し当局は、「南ア

ルプス市の建設業者3社で100回以上行った。見積も3社から取った。何

A らかの問題が出ない限りオーバーすることは「ない」と答弁した。この言葉に間違いはないか。

A 庁舎整備事業の見積りは、設計

士が積算する上で、相場を探る実勢調査として行っていることと理解している。その段階を経て、実施設計が完成し、それを基に予算をいただいで発注が出来るので、当然適正な価格と認識しているが、長期間の改修工事では、気象状況や不測の事態により工程に大きく影響が及ぶ事は有り得る。従って絶対とは言いが、予算内で、最大の成果が出せるよう慎重に進めて行く。

入札問題

Q 6月定例会で、落札率が高いのを防止策として、事前予定価格の公表をやめ、事後公表にする考えは、と質問したがその後検討したのか。

と質問したがその後検討したのか。

A 本市では、公共工事の透明性の確保の一環として、予定価格の事前公表を行っているが、予定価格事後公表の入札では、漏洩事件が相次ぎ、後を絶たない。県内他市の状況を見ても、建設工事の平均落札率は、事前、事後とも落札率に大差はない。

A よって、本市は、予定価格の事後公表よりも、その事前公表が、透明性の確保や不正行為の防止に寄与すると考え、今後も事前公表は維持する。

Q 平成29年度の監査委員の決算および運用状況等審査意見書で、入札契約事務について「改善は図られてきていますが、さらなる公平性、透明性を確保するため、一般競争入札の拡大や総合評価落札方式の導入に取り組んでいただきたい」とあったが、市は取り組んだのか。

A 今回指摘を受けた事項については、次年度に向け是正改善の検討を行う。一般競争入札の拡大は、業務の公平性、透明性を一層高め、市内中小業者の入札参加機会の確保と拡大について、調査・研究する。総合評価落札方式では、価格以外の要素を含めた総合的な判断により、落札者を決定できるが、県の指導を仰ぐ等、必要な準備調整を図り対応する。

在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況は？

◇チームとしてお互いの役割や機能を理解し合う、多職種合同意見交換会を開催。

討議の
焦点

地域包括ケアシステムは全庁的な取り組みで！

◇庁内を横断した「セーフティネット連絡会議」を設置し、周知を進めている。



齊藤 博明 議員
(公明党)

地域包括ケアシステムの 現状と課題

Q 平成30年4月より在宅医療・介護連携推進事業が本格始動するが、これまでの本市の事業の進捗状況及び地区医師会との連携状況は。

A 本市の在宅医療と介護連携の課題として、在宅医療・介護を支えるマンパワーや医療体制、専門職種間の連携、市民への普及啓発の不足等が挙げられている。

課題の解決に向け、医療・介護関係者の連携体制を強化するための取り組みから着手した。平成26年度より市内の医療・介護関係者が一堂に会する「多職種合同意見交換会」も開催している。

連携の第一歩は「顔の見える関係づくり」と言われており、多職種が顔を合わせ、お互いの役割や機能を理解し、チームケアの推進に向け意見交換を行っている。

高齢化の進展により、在宅医療へのニーズは年々増大すると見込まれる。在宅療養を希望する方が、安心して療養できる体

制の整備を医療・介護の関係機関と連携し、これまで以上にスピード感を持って進めていく。

Q 地域包括ケアシステム構築こそ超高齢化、少子化、人口減少社会における「まちづくり」そのものと考ええる。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一端を担うものとして、全庁的な共通認識をもって取り組まなければならぬと思うが、市の見解は。

A 本市の地域包括ケアの仕組みは一人ひとりが住みなれた地域で当たり前になり、幸せな暮らしを送ることができ、さらに、その幸せを目指し、市民や関係者、行政が手を携えて取り組むことで構築される。

よって、この考え方を市全域に広く浸透させ、それぞれの役割を實踐することは、すなわち、超高齢化、少子化、人口減少社会における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一端を担うものと認識している。

現在、庁内を横断した、「セーフティネット連絡会議」を設置し、本市の地域福祉計画の普及を始め、地域包括ケアシステムの考え方の周知を進めている。また、特に生活困窮者に対する支援体制の整備を図ることで、全庁的な共通認識の確保にも取り組んでいる。

今後もこれまで以上に、地域での暖かい支え合いが、どんな状況の中でも一人ひとりを包み、すべての市民にとって、ここに住んで良かった、長生きして良かったと思えるまちを目指していく。

■その他の質問

○本市の養護老人ホームの位置づけとその「意義」は？



多職種合同意見交換会のようす

質疑の
主題

住宅リフォーム等
総合支援事業の
評価と成果は？



松野 昇平 議員
(日本共産党南アルプス市議団)

Q 「住宅リフォーム等総合支援事業」の評価・成果について、市の見解は。

A 事業を始めて2年目となるが、申込みの状況、リフォームの内容などから考察すると、この事業の目的となっている市民の生活環境の向上、市内産業の活性化や雇用の創出などに寄与しているものと考えられる。

Q 店舗を継続的に地元で営んでいきたいという声にこたえ、「住宅リフォーム等総合支援事業」を店舗改修等にも利用できるよう求めるが、市の見解は。

A 本事業は、市民の生活環境の向上を目的としている。このことから、

質疑の
主題

南甘利山山麓を整備し
登山客を増やす考えは？



清水 重仁 議員
(民生クラブ)

Q 御殿庭と白樺平は、春の新緑と秋の紅葉が素晴らしいが、先の台風で枯れ木と倒木が散乱していて、魅力が半減している。整備をして、登山客を増やす考えは。

A 今年度も訪れる登山客の安全を確保するため、山友会の協力を得ながら、登山道整備を実施した。魅力ある美しい景観を維持していくためには、継続した整備が必要である。

訪れる人たちに南甘利山山麓の自然の魅力を活かすべく、今後も、土地所有者の県と協議を進め、清良平の保全対策の基本方針「守る」「活かす」

「交わる」の3つの柱をふまえ、整備のあり方について検討していく。

Q 須沢地区の観光開発について、いづれ開通する芦安、奈良田線や中部横断自動車道を見据え地区の遊休農地を調査し、野菜等を植え、ループ橋からの景観やブルーベリー狩りと連携してベジタリアンツアーを企画して、観光客の周遊行動を拓げる考えは。

A 大きな事業費が予想されるので、まずは利用者の安全確保のため、橋梁の長寿命化計画に基づき、維持管理に努めていく。

また、毎年1回行われる県との意見交

まず生活環境に関すること、すなわち生活の拠点としての住宅をリフォームの対象とすべきと考えている。

Q 高崎市には商店リフォーム助成があり、「売上げが伸びた」、「客層が広がった」、「床屋さんの娘が近くで足湯カフェを始めた」などの声がある。先進事例として、調査・研究してみたいかどうか。

A 本事業の対象は、あくまでも生活の拠点であるので、別事業ということで考える必要があるが、考えていきたい。

その他の質問
○ 老朽化した街路灯の対策は？



住宅リフォーム等総合支援事業を活用したトイレのリフォーム例
(右が改装前、左が改装後)



白樺平(生涯学習講座・春の自然観察教室)

換会で、県に支援要請をしているところである。

質疑の
主題

滝沢川公園の
犬のふんと雑草対策は？



北村 千代子 議員
(市民クラブ)

Q

滝沢川公園のアヤメについて、景観上もこの公園をきれいに管理・

ホームページ等で対応していきたい。
今後の対策として、公園の景観も考慮して看板の増設は最小限にとどめ、広報、

の問題と捉えている。
A 公園の両岸に約100メートルごとの看板を設置し、広報でも飼主のマナーについて注意喚起を図っている。また、植栽管理の業務委託の中でふんの除去も実施している。ふんが放置されているのは利用者一人ひとりのモラルの問題と捉えている。

A

Q

滝沢川公園の犬のふん対策について市の対応は。

とに看板を設置し、広報でも飼主のマナーについて注意喚起を図っている。また、植栽管理の業務委託の中でふんの除去も実施している。ふんが放置されているのは利用者一人ひとりのモラルの問題と捉えている。

強い雑草が入

花壇の中に根

は、「アヤメを育てる会」と業務委託契約を行い毎年綺麗なアヤメを咲かせて

A

滝沢川公園のアヤメ花壇については、

維持していくために、雑草が繁茂する時期にアヤメの花壇の草取りが必要と考えるが。



滝沢川公園のアヤメの花壇

■その他の質問

○災害対策の強化をどのように進めるか？

り込みアヤメの生育を妨げてきた。
平成31年度には本市において「全国アヤメサミット」の開催が予定されている。現在、ボランティア事業として「天理教山梨教区青年会」や「日立オートモティブシステムズビジネスサービシズ株式会社」また、「櫛形中学校」の生徒にも除草作業をお手伝いいただいている。今後は職員の協力や新たな市民ボランティアの募集、市内の企業や各種団体にも協力をお願いを検討していく。

質疑の
主題

芦安小中学校をモデル
とした小中一貫教育の
進捗状況は？



戸栗 淳 議員
(未来の風)

Q

11月、芦安の小中学校の説明会があり公開授業も拝見した。素晴らしくレベルアップした授業を観て感心し

A

平成29年7月に「小中一貫教育検討委員会」が発足し、現在協議が進められている。検討委員会においては、地域の特性を活かした教育活動と、目指す生徒像について、教育課程編制に向けた協議が始められている。今後は、保護者や地域住民との議論を積み、より取り組みを進めていく。

Q

登下校の送迎について、下校時もコミュニティバスを利用する事は出来ないか。

A

下校時のバスの利用は、児童の安全を第一に考え、保護者の希望を聞き

Q

説明会については、10月の広報やチラシ等で、市内全域の保育所・幼稚園と小中学校の対象となる家庭に配布している。インターネットは芦安の小中学校のホームページで活動の様子を発信している。CATVの活用も検討していく。

A

芦安をモデルとして取り組んでいる小中一貫教育の、その後の進捗状況は。

Q

芦安をモデルとして取り組んでいる小中一貫教育の、その後の進捗状況は。

A

芦安をモデルとして取り組んでいる小中一貫教育の、その後の進捗状況は。

Q

芦安をモデルとして取り組んでいる小中一貫教育の、その後の進捗状況は。



芦安中学校の公開授業のようす

ながら協議を続けていく。

質疑の
主題

完熟農園跡地の
これまでの経緯と
事業提案内容は？



小池 伸吾 議員
(公明党)

①事業名を「南アルプスインターチェンジ周辺開発12ha整備事業」とする。
②用地は、地権者から同意を頂くことで、

審査委員会は、これまでの意見や情報を集約し、次のように再開発事業をまとめ、市は提言を受けている。

Q 旧完熟農園跡地の再開発について、これまでの経緯と、市が求める事業提案とはどのような内容か。
A 市は「審査委員会」を設置し、優良企業の誘致に向けて、現在、募集方法等を示した募集案内を策定している。

審査委員会は、これまでの意見や情報を集約し、次のように再開発事業をまとめ、市は提言を受けている。

市では、この提言を庁議に諮り、市の方針にまとめ、実現に向けた事業計画を有する優良企業を誘致することとした。
市が求める事業提案については、地域のブランド化と広範な地域産業の活性化に寄与する計画を求めていく。地域資源

④企業活動を基盤とした、交流と集客の「広場機能」を実現する。

市が一元管理する。将来的には、土地を取得することが望ましい。

③地域ブランド化と農業を含めた経済活性化を実現する「広義の6次化施設」とする。

市が一元管理する。将来的には、土地を取得することが望ましい。

質疑の
主題

地域支えあい協議体の
市内の事例と
進捗状況は？



中込 恵子 議員
(新生かがやき)

Q 高齢者も安心して住み慣れた地域で生活するため、地域でアイデアを出し合い、何が必要か、何ができるか話し合い、活動していくのが、地域支えあい協議体である。市内の事例や進捗状況は。

A 地域支えあい協議体は、市全体の課題について協議する第一層協議体、各小学校単位での課題解決に向け協議する第二層協議体として体制構築をしている。第一層は、平成28年12月に設置し、移動支援の検討や生活支援ニーズの分析を行っている。第二層は、本年度より社協と市が協力し、現在までに八田、白根

東、芦安、若草北、若草南、櫛形西、甲西落合の計7地区で立ち上がり、活動が始まっている。
具体的事例として、若草北では、高齢者の居場所づくりと買物支援に繋げる活動。若草南の藤田区では、一時的に一人暮らしとなった高齢者の困り事を、協議体で検討し、隣近所の支援で解決できた



地域支えあい協議体の活動事例
(一人暮らし高齢者宅の植木の伐採)

事例もある。白根東桃の丘団地には、子どもから高齢者まで誰もが通える居場所が、今月開設される。

Q 市内全域の協議体構築を推進するための、市の取り組みは。
A 市内15の小学校区すべてで、自治会や隣近所による自主性を尊重しながら、組織づくりなどについて支援を行っている。

■その他の質問
○市民の声を聞くことと、市政の取り組みを周知することについて
○八田地区、旧運転免許センター跡地の利用は？

の活用としては、農、食、自然、山岳、里山、さらには、既存企業や商工業者、JA、商工会、観光協会等の経済団体、その他地域資源を活用する市民活動団体等、参入企業の個性や強みに合わせた連携方法も求めていく。
参入企業には、新たな産業の分野として「体験」、「交流」、「健康」、「教育」の四つのキーワードを示し、独創性のある事業の創出を求めていく。

■その他の質問
○災害対策の強化のためオフロードバイク研修やドローン研修への参加は？

政務活動 報告

市民創政の会

●会派のメンバー

代表：矢崎 俊秀

村松 三千雄、三木 充

【視察先】 熊本県熊本市、宮崎県宮崎市

【視察日】 平成29年10月18日～19日

【視察内容】

熊本市「熊本市農業振興地域振興計画」

農水産業の持続的な発展を目的に、熊本市第6次総合計画の個別計画として平成21年3月に策定し、同計画に基づく各種施策の展開により、全国トップクラスの農業産出額を維持するとともに、地域農業の主な担い手である認定農業者の確保や農産物直売所の新規開設などの成果も出ている。

現在、農水産業施策の今後の具体的な取り組みの方向性や行程、関係団体等との役割を明確にした各種振興施策を策定中であった。

【総括】

全国市町村レベルで第8位の農業生産を誇る農業都市とも言える中で、市中心部を囲む郊外の農業地帯を5ブロックに分け、施設園芸・畜産・果樹・米等、多様かつバランス良く地域に適した農業形態が構築されている。地産地消にも力を入れ、生産者同士が連携し学校給食への供給や、農産物直売所への出荷と、しっかりした販路が確保され生産者の意欲と所得向上に寄与している。

また、優良農地の持続的かつ適切な保全を推進する中で、行政がリーダーシップをとり、農協・農業団体・生産者等がそれぞれの役割を担い、連携・協力しながら地域と一体となった取組みは、農業と農政の良いモデルになっているが、南アルプス市と同様に、地域資源の保全や農業集落の持続的な存続が課題と思われる。



熊本市視察の様子



宮崎市役所前にて

【視察内容】

宮崎市「宮崎市農業振興地域振興計画」

農林水産業並びに農山漁村の持続的な発展に向けた総合的かつ中長期な振興方針を示す基本的な計画として、昭和33年から概ね5年ごとに「農林水産業振興基本計画」を策定してきている。

平成29年3月策定した計画は、新たな課題に対応しつつ、農林水産業者の経営向上は勿論、国土・景観の保全など、農林水産業が併せ持つ多面的機能の効用を最大限に発展させるため、農林水産行政の基本的な方針として定められている。

【総括】

農業振興地域の土地利用計画について関係機関等との協調と運用により優良農地が確保されているなど具体的な施策が展開されている。

平成24年からは、策定を外部委託せず、生産者・農業関係団体や市民・消費者の立場を踏まえた計画とするため、市独自で策定しており、行政の農業に対する位置づけや意気込みが伺える。

農産物の販路拡大に向けて地産地消の取組みや、農協等と一体となったブランド対策の推進など、行政が主導し生産から販売・PRまでのルールやシステムが構築され推進しているが、儲かる仕組みの更なる創造が課題と思われる。

【その他の視察】

【視察先】 甲府市

【視察日】 平成29年11月20日

【視察内容】 地域産業マスタープラン

国土交通大臣へ要望書を提出

大雨等による釜無川の水位上昇に備える横川のさらなる排水対策について、金丸一元市長・西野浩蔵議長の連名で

石井啓一国土交通大臣に「横川排水機場ポンプ増設に関する要望書」を手渡ししました。当日は、西野議長・飯野久副議長・齊藤博明議員が金丸市長・高野副市長・地元南湖地区自治会代表の皆さんとともに国土交通大臣を表敬訪問し、ご協力をいただきました中谷真一衆議院議員・富田茂之衆議院議員（千葉県・公明党）立ち合いのもと横川の現状説明と対策を要望しました。



H29.12.4

議会活動

議員が勉強会



H29.11.7

事業停止した完熟農園について、破産管財人の後藤光利弁護士同席で議員勉強会を開きました。

編集後記

昨今の俳句ブームの火付け役とも言える夏井いつきさんが著した「絶滅寸前季語辞典」を繙いた。新年の季語を訪ね、「白起し」という美しい日本語に出会った。年越しの晩に白を寝かせて白休めさせ、正月二日に起こして餅を搗き、白に供えるという伝統行事である。白を大切に思う農家の方々の温かな心情に感動する。松尾芭蕉の俳諧理念に「不易流行」がある。普遍的な真理を知らなければ基礎は築けない。しかし、基本は知っていても、時代の変化を知り革新していかなければ進歩はないと意識できる。瑞々しく感性を磨き絶えず自己革新に努める人こそ、真のリーダーと言えよう。まずは足元から新たな挑戦を開始したい。

議会だより編集委員会

委員長／齊藤博明 委員／松野昇平、有野一成、副委員長／中込恵子 櫻田力、村松三千雄、野中國幹、北村千代子

●第1回定例会の会期予定

- 2月28日……………本会議（初日）
- 3月1日～5日………常任委員会
- 6日～7日………代表・一般質問
- 8日……………本会議（中日）
- 9日～16日………常任委員会
- 23日……………本会議（最終日）

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。

みなさんの傍聴をお待ちしています！
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

●第4回定例会の傍聴者数：33人

※報道関係者20人は除く